

台風等による警報発令時の臨時休講について（お知らせ）

令和2年9月

- 1 尼崎市に「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」及びこれらにかかる「特別警報」が発令された場合は、次の区分によりスクール及びアクアクラブ（自由遊泳除く）を臨時休講といたします。

警報発令時間	休講教室
7時以後	発令時から12時まで
10時以後	発令時から15時まで
13時以後	発令時から18時まで
16時以後	発令時から最終まで

ただし、スクール開始後に警報が発令された場合は、その教室は、原則、続行いたします。（準備済みのクラスを含む。）

2 警報発令時の対応について

- ※ 休講の連絡は個別には行いませんので、事業団ホームページ等でご確認ください。

ASPF 検索

- ※ 休講情報・メール配信登録のメール配信登録をご登録ください。

メールにて一斉送信いたします。

- ※ 警報発令時に来館されている中学生以下の受講生については、保護者様のお迎えをお願いいたします。お迎えが難しい場合は、原則、警報が解除されるまで、館内にて待機させます。ただし、周囲の安全が確認され、保護者様の同意がございましたら、速やかに帰宅させます。

- ※ スクールバス運行については、バス運行の有無は自然災害等による道路状況により、運行不可能な場合がありますので、運行の有無を当スクールまでご確認をお願いいたします。

また、スクールバス乗車中の場合は、受講生の身の安全を確保するため、サンシビック尼崎に戻り待機いたします。サンシビック尼崎まで、保護者様のお迎え等のご協力をお願いいたします。お迎えが無理な場合はご連絡ください。

- ※ 休講分は、振替受講をお願いいたします。受講料は、原則返金いたしません。

3 その他

大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがある場合においては、尼崎市の施設所管課と連携・協議のうえ、施設の臨時休館を含め適宜対応いたします。

以上

（サルススイミング）